

## 令和4(2022)年度 住まいとコミュニティづくり活動助成 活動中間報告

## 団体名

特定非営利活動法人ほっとプラス

## 活動のテーマ

生活困窮者の孤立防止のための居場所づくり活動と居宅訪問活動による支援

## 9月までに達成できた事項(箇条書き)

- ・居場所づくり活動(いこいの会)の開催(原則毎月最終金曜日 計6回開催)  
活動を通じた、参加者の健康面や生活面のサポート
- ・往復はがきでの案内状の送付を通じた、参加者以外との交流および安否確認  
(毎月100名強へのハガキの送付)
- ・制度の狭間にある生活困窮者宅への居宅訪問支援(9月末現在 35名 延べ150回 訪問)  
福祉制度の利用サポート、清掃等の家事支援、通院同行、食糧支援、安否確認等
- ・会報誌の作成を通じた活動の発信(2回発行)

## 今後の活動予定と令和5年3月末時点の達成予定事項

- ・居場所づくり活動の継続および強化  
(支援が手薄になる年末年始の活動、医療職等の専門職を交えた相談会の開催等)
- ・居宅訪問事業の継続および強化  
(活動範囲および頻度を増加、他団体や機関との連携強化)
- ・SNSでの発信、活動報告会の開催、活動報告書の作成を通じた地域や社会への発信  
(報告会は2023年2月頃を予定)

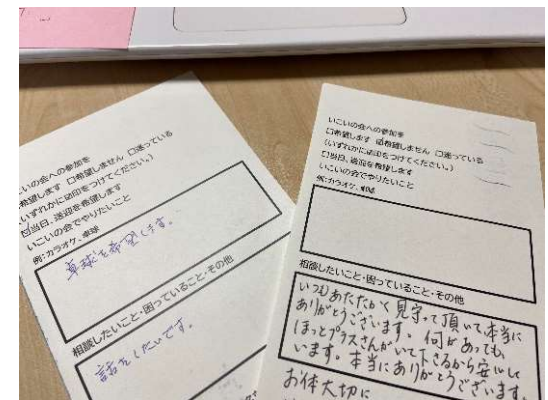
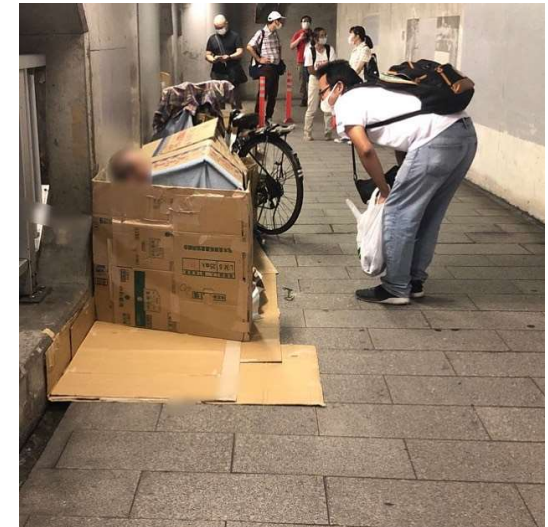
# 特定非営利活動法人ほっとプラス

## 【テーマ】

# 生活困窮者の孤立防止のための居場所づくり活動と 居宅訪問活動による支援

## 【活動の背景】

コロナ禍の影響もあり、住まいを失ってしまったり生活困窮状態にある方からの相談は増加傾向です。また、弱い立場に置かれている状況の方々（生活保護受給者、身寄りのない高齢者、地域で暮らす障害者等）が社会参加する場面は減少傾向にあります。外出や人と会う機会の減少、地域におけるさまざまな集会や活動も中止や延期、規模縮小をせざるを得ず、人とのつながりが希薄になり孤立状態にある方が増加することが懸念されます。そのような状況の中で、地域で生活をしている生活困窮者を対象とした居場所づくり及び従来の福祉制度では対応しきれていない「制度の狭間」で孤立している方を対象とした訪問支援の必要性を感じています。



# 特定非営利活動法人ほっとプラス

## 【活動の進捗状況】

①さいたま市内の公民館で、居場所づくり活動(いこいの会)を開催し、活動を通じた参加者との交流、居場所づくりの提供、健康面や生活面の相談対応を行いました。(毎月原則最終金曜日 計6回開催)

②上記居場所づくり活動の案内状を兼ねた往復はがきでの困り事等の確認のハガキを地域の中で生活困窮状態にある方々に送り、安否確認ややりとりを行いました。(毎月100名強へのハガキの送付、返信)

③制度の狭間にある生活困窮者の居宅を訪問し、福祉制度の利用サポート、清掃等の家事支援、通院同行、食糧支援、安否確認等を行いました。(9月末現在35名 延べ150回 訪問)

## 【今後の活動予定】

①支援が手薄になる年末年始の活動、医療職等の専門職を交えた相談会の開催など、居場所づくり活動の継続および強化をします。

②活動範囲および頻度を増加、他団体や機関との連携強化など、居宅訪問事業の継続および強化をします。

③SNSでの発信、活動報告会の開催、活動報告書の作成を通じた地域や社会への発信を行います。(報告会2023年2月頃を予定)

